

第5期島根県竹島問題研究会委員

藤井 賢二

20年前の竹島論議

ふじい・けんじ 島根県竹島問題研究顧問。最新稿「韓国『社会科教育課程』における竹島問題の記述について」(島根県Web竹島問題研究所掲載)。



2005年9月、東京で東アジア近代史学会が開催した「日露戦争100周年記念シンポジウム」で次の発言があつた(『東アジア近代史』第9号、2006年、53、54ページ)。

「1905年の以前には、竹島といつものが、日本と韓国が両方とも共有する形でした。(略)江戸時代、日本側がリンを取りに行く、韓国の方はそのまわりで漁業をするというかたちで、その時代が(略)李朝が始まったときから六〇〇年間続いていた。ところが、「日韓協約(1905年)」が結ばれて、日本が韓国を保護国にする。そしてそのときには竹島は日本の領土であるというふうなかたちで、一応国際法上で取り決められた。(略)国際法的に言えば日韓協約どおりに、竹島は日本の領土になるわけです」。

この発言は理解に苦しむ。竹島のリ

ン鉱石採掘は1939(昭和14)年に許可された(ただし、韓国の不法占拠などで実施されていない)。江戸時代に日本人が行つたのは、幕府公認で鬱陵島に行き来する途中で、朝鮮など他国の抗議を受けることなく、竹島で漁猟したことだつた。一方、韓国人が竹島の「まわりで漁業」を主体的に行つて明確な記録はない。

1905年11月の第二次日韓協約は、日本が韓国(当時は大韓帝国)の外交を行うことと統監を置くことを決めたものであるが、竹島が日本領と取り決められた」とは書かれていません。この年2月に日本が竹島を島根県に編入したことと混同したのかもしれない。そうではないとしても、1905年以前に竹島が韓国領だった事実はなく、第二次日韓協約で竹島に言及する必要はない。

この発言があつた2005年は、3月に島根県が「竹島の日」条例を制定

した年である。その後20年間、島根県や日本政府の調査研究成果に基づく広報活動により、竹島が日本領であることが国内外に訴えられてきた。そのような活動が弱かつた当時のこの発言を見ると、竹島問題の基本的な情報人々の間に浸透させることの大切さが分かる。現在では、このような発言がそのまま世に出ることは考えにくい。

この発言者は続けて次のように述べた。竹島は「日本が国民国家に早くなつていたために、日本の領土になつたにすぎない」と考へれば、アジアがその前六〇〇年間、海や島を共有し、歴史交流をして、文化交流をしていた。領土といふものを国境線で分ける発想が、国民国家の規定ですから、それでない知恵がアジアの中に(略)あつたのではないかと。そこを取り戻すことが必要ではないか。

竹島が日本人と韓国人に「共有」されていた事実はないので、この発言も成り立たない。ただし、明治維新で日本は韓国(当時は李氏朝鮮)よりも先に、「国境線」にござる「国民国家」を作つたという指摘は、それが正しいかは別として、興味深い。

しかし「国境線」で分割される以前にはおらかな人々の交流があつたとし、その状態への回帰を夢想することが現実的だとは思えない。

1951年調印のサンフランシスコ平和条約に反して竹島を占拠した韓国をはじめ、中国やロシアなど日本の隣国は、自分たちが勝手に決めた「国境線」を日本に無理やり押し付けようとしている。この発言から20年を経た今世界を見る時、これらの国が「国境線」にござだわらな国になることなど想像できるだろうか。「国境線」にござだわるなど主張する人たちが、これらの国にどれだけいるのだろうか。